

## [2] 点検・評価 <1> 効果が上がっている事項

### 《大学全体》

2012年度の理学部数理・物理学科及び工学部経営工学科の新設にあたっては、理学部・工学部の再構築の一環として、両学部間の教員の移籍等人事交流が図られるとともに、学生定員の振替も行われるなど、本学にとっては極めて画期的な改組が行われた。《資料Ⅱ-11 No. 4》

### 《17 法学研究所》

方針を達成するために共同研究のあり方の模索を続けた結果として、地域社会との連携を重視した年次ワークショップ《資料Ⅱ-12》などの形で研究所として取り組むプロジェクトを新たに立ち上げた。また、所員の発意によって取り組む共同研究について、「研究プロジェクト型」と「研究交流型」とに類型化し、それぞれにふさわしい財政的支援の仕組みを構築した《資料Ⅱ-13》。

所員間の研究上の交流を促進するために、法学研究所懇話会を立ち上げた。また、各所員の研究活動の実績を2年に1回提出し、研究情報として共有する制度を築いた。

「研究年報」は、年次ワークショップをはじめとする研究所の活動記録を中心とする編集が定着し、教員個人の研究成果の公表の場である「神奈川法学」との棲み分けが明確になりつつある。その結果、研究所の理念・目的をより明確に示すことが可能になっている。

研究旅費、共同研究、研究所叢書の刊行などについて申合せや規程を整備し、それぞれの制度の趣旨と実施手続を明確にする努力を行っている《資料Ⅱ-14～15》。

### 《18 経済貿易研究所》

理念・目的達成のために、地域や国際的な研究交流については、2008年度はコルナイ・ヤーノシュ氏を招いた講演会、2010年度は研究所主催の公開講座とシンポジウム「よこはま大学開港塾」（横浜市と共催）、2011年度は研究所主催の公開講座を開催、2012年度は海外交流委員会を設置して翌年度の国際交流の準備を行い、2013年度は公開講座を開催するとともにフランス・リトアニアから研究者を招いて国際シンポジウム「技術と経済」を開催した。その他にも毎年数回、内外から研究者を招いた講演会や所員による研究会を行った。また所員の共同研究を毎年度数件組織した。2013年度の実績は、発行図書1冊、講演会開催1回、研究会開催2回、共同研究1件、シンポジウム開催2回である。

常任委員会・所員会議を毎年数回、定期的に開催して、本研究所のめざす方向・方針を確認ないし見直す仕組みが適切に機能している。

### 《19 国際経営研究所》

本研究所の理念・目的達成のため、研究内容の開示促進と研究員間での情報共有化を行い、社会に対する公開性と透明性を効果的に高め、研究プロジェクト推進のための財政的支援等により、共同研究を蓄積し、情報公開につとめ研究所としての社会的価値を高める努力を継続している。

研究所員の研究成果発表の場である「国際経営フォーラム」は毎号特集テーマを設けて社会にアピールするように務めている。「プロジェクトペーパー」も遅滞なく発行されている。

広報誌「国経研だより」の編集内容充実につとめ、インターネット上では独自ドメインのサイトに、研究所の諸活動や行事、そして論文誌など広範囲の活動内容を公表している。これら地道な情報公開活動の経年的積み重ねが行われてきた結果、社会に対する本研究所の適格な位置づけと理解の向上が果たされてきた。

### 《20 人文学研究所》

研究資料の収集と整理、研究所員による共同研究グループの組織とその活動の支援は大きな成果を上げており、人文学研究所の叢書（毎年2冊の専門書を刊行）と「人文学研究所報」（年2回）の発行は予定通りの発行が続けられている。特に、所報の内容は本研究所のホームページ（<http://human.kanagawa-u.ac.jp/kenkyu/index.html>）上に全文データが公開され、研究成果を社会へ還元することが強く意識されている。また、各共同研究グループは学内外の研究助成に応募し、助成対象として採択されるなど活発な活動を展開している《資料Ⅱ-11 No. 53》

2011年から本研究所のホームページの内容を一新し、研究所の理念と目的を達成するための諸活動（常任委員会、講演会、所報の発行、叢書の刊行）の詳細をインターネット上に公開し、外部からの検証ができるような体制を作った。

常任委員会のメンバーは、それぞれ自己点検、会計と国際交流、共同研究、叢書と所報、講演会の担当に分かれ、緊密な意見交換を行っていることは勿論、会議の議事録は研究所のホームページに公開しており、研究所の理念と目的を検証することに、大いに効果をあげていると自負できる。また、年に1回、開催される所員総会においても詳細な資料とともに報告し、定期的な検証を行っている。

#### 《21 言語研究センター》

目的に即して、研究では、共同研究グループを形成して研究活動を進め、紀要「神奈川大学言語研究」、神奈川大学言語学研究叢書の刊行あるいはシンポジウム等を開催して、研究成果を公表している。また、語学教育では、CALL/LL 教室10室と学生が自習のため利用する語学視聴覚室を整備して教育を行い、教材開発室を設置してCALL/LL 教室で使用する教材作成のサポートを行っている。

各年度で、理念・目的に照らした適切な予算を編成し、施設の更新、図書・資料の収集、共同研究の支援、研究成果の発表を行っている。

#### 《23 工学研究所》

工学研究所では理念・目的を達成するために、以下のとおり、共同研究・プロジェクト研究を推進し、また大型装置を有効的に運用している。

①組織の枠を越えた共同研究及び、学際的な研究を進めるために、2つの研究支援が実施されている。1つは工学研究所共同研究の方針《資料Ⅱ-16》及び工学研究所共同研究に関する内規《資料Ⅱ-17》によって規定される工学研究所共同研究である。もう1つは工学研究所プロジェクト研究の方針《資料Ⅱ-18》によって規定される工学研究所プロジェクト研究であり、他大学の教員、企業の研究者を客員教授、客員研究員、特別研究員として招聘し実施している。各研究課題は研究支援委員会において研究背景、目的、実施方法を精査し、実施している。

②管理・運営の困難な大型装置を集中的に管理運営することで効率的な利用を図り、工学部・工学研究科の研究に役立っている。運用実績が2013年度大型装置使用実績《資料Ⅱ-19》により示されている。

神大テクノフェスタ《資料Ⅱ-7》により工学研究所の研究成果のポスター展示、共同研究・プロジェクト研究発表会、企業による技術紹介などを実施している。2013年度の参加者数は学外者約100名、学生約300名であった。

#### 《24 日本常民文化研究所》

理念・目的の達成のために、本研究所が現在行っている事業としては、共同研究「瀬戸内海の歴史民俗」の調査が完了し、研究成果をまとめることになる。非文字センターの事業では、第二期（2011-2013年度）の7共同研究が終了し、各班の研究成果が刊行物として公刊された。また、センターの派遣・招聘制度により、海外提携9機関と若手研究者育

成を目的とする学術交流が促進された。国際常民研究機構では、2013年度に文部科学省「推進事業」が事後評価A《資料Ⅱ-20》という評価を得て終結した。地域の研究発展への貢献では、東日本大震災で被災した気仙沼市大島の漁業協同組合資料の救出ボランティア活動《資料Ⅱ-21》に歴史民俗資料学研究科と合同で取り組み、約5,000点の資料を保全した。

神奈川大学デジタルアーカイブ (<http://kdarchive.kanagawa-u.ac.jp/archive/>) の整備により所蔵資料の国内外への発信が可能となった。2014年度に開設した大学展示ホールにおける常民文化研究所の常設展示、及び近藤和船資料の企画展示により、本研究所の理念や活動内容を紹介する場ができた《資料Ⅱ-22》。研究成果は、常民文化研究講座や機構の国際シンポジウムを開催して発信した。

本研究所の研究会を2ヵ月に1回程度の割合で開催しているが、国内外の研究者に加え、所員も研究発表を行うことで、各所員の研究内容を相互に確認、理解するとともに、本来の目的に沿った研究が進められているか検証する場となっている。

### 《25 アジア研究センター》

アジアの学際的研究プロジェクトでは、全学部・全研究所から推薦された研究員が参加している「総合研究」で「アジアの水」のテーマで総合的に研究が実施され、また、その他5つの個別の「共同研究」でそれぞれ複数の学部の研究者から構成された学際的な研究が行われている。それぞれの研究プロジェクトでは、研究会や現地調査など実施されている。また、2013年12月開設記念シンポジウム「アジアのパラダイム・シフトー協力と共生の道を問うー」が開催され、アジア7カ国の研究者を招待し、延べ約1000名の学生・市民が参加し、盛大な国際シンポジウムが実施された。これらの内容については、『アジア研究センター年報 2013-2014 神奈川大学アジア・レビュー』に紹介されている。

(<http://asia.kanagawa-u.ac.jp/publication.html>) その他の2013年度の研究実績は、講演会1回、研究会3回である。

今年度はすでに3回の運営委員会、所員会議を開催し、理念・目的の適切性についての課題・問題点を挙げ、改善すべき事項についてはその都度審議し決定している。

## [2] 点検・評価 <2>改善すべき事項

### 《大学全体》

専任教員一人当たりの学生数が多い経済学部について、本学の学士課程教育に関する基本方針のうち、カリキュラム・ポリシーに掲げる「ゼミ・卒研の神大」の伝統を活かす少人数教育と双方向授業の充実を図るためにも、できるだけ早期に改組案を策定する必要がある。《資料Ⅱ-11 No.5》

### 《17 法学研究所》

「ニューズレター」《資料Ⅱ-2》は内容の改善を図っているものの、刊行は遅れ気味になっている。「ホームページ」の画面構成が活動の現状を十分に伝えるものとなっておらず、更新も適時に行われていない。

### 《18 経済貿易研究所》

本研究所の理念・目的とそれに基づく成果について、各所員の研究業績の「経済貿易研究」《資料Ⅱ-4》での公表を行っているが、必ずしも全員の業績公開は実現していないことが今後の改善すべき点である。

研究所の理念・目的の適切性に関する議論についても、所員の参加の度を上げる必要がある。2014年4月の所員会議の出席数34名であり、所員56名中、約6割の出席率である。

#### 《24 日本常民文化研究所》

機構による「推進事業」の第一業務として取り組んだ所蔵資料の整備と情報発信の業務のうち、漁業制度資料(筆写稿本)の整備に関しては全体の1割程度しか進んでないので、今後も事業を継続しなければならない。また、国際化を謳いながらも、要覧やホームページは一部分を除き日本語でしか作成されていないため改善の余地がある。